

株主各位

東京都板橋区清水町36番1号
共立印刷株式会社
代表取締役社長 野田勝憲

第29期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第29期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第29期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第29期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の概要は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴うもので、次のとおりであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除いたしました。ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けました。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除いたしました。
- (3) その他、必要な規定および文字の加除、修正等所要の変更および上記変更に伴う条数の変更を行いました。

第2号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役には野田勝憲、倉持孝、木村純、中井哲雄の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第29期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡し期間中（平成21年6月29日から平成21年7月31日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上